

気候変動等に対応した海外遺伝資源の保全・利用促進事業

【令和3年度予算概算決定額 28（28）百万円】

<対策のポイント>

気候変動等に対応した新品種の開発に必要な海外遺伝資源の取得や利用を円滑に進めるため、**遺伝資源保有国における遺伝資源に係る制度等の調査、遺伝資源の保全の促進及び信頼関係の構築に向けた能力開発（キャパシティビルディング）**を行うとともに、国内向けに**遺伝資源の取得・利用に関する手続・実績の確立とその活用に向けた周知活動等**を実施します。

<政策目標>

本事業を通じて確立された手続等を活用し、利用者が新品種開発等のため日本に海外遺伝資源（高温耐性等有用性のあるもの）を15件以上導入【平成29～令和3年度（5年間）】

<事業の内容>

1. 遺伝資源保有国における制度等の調査

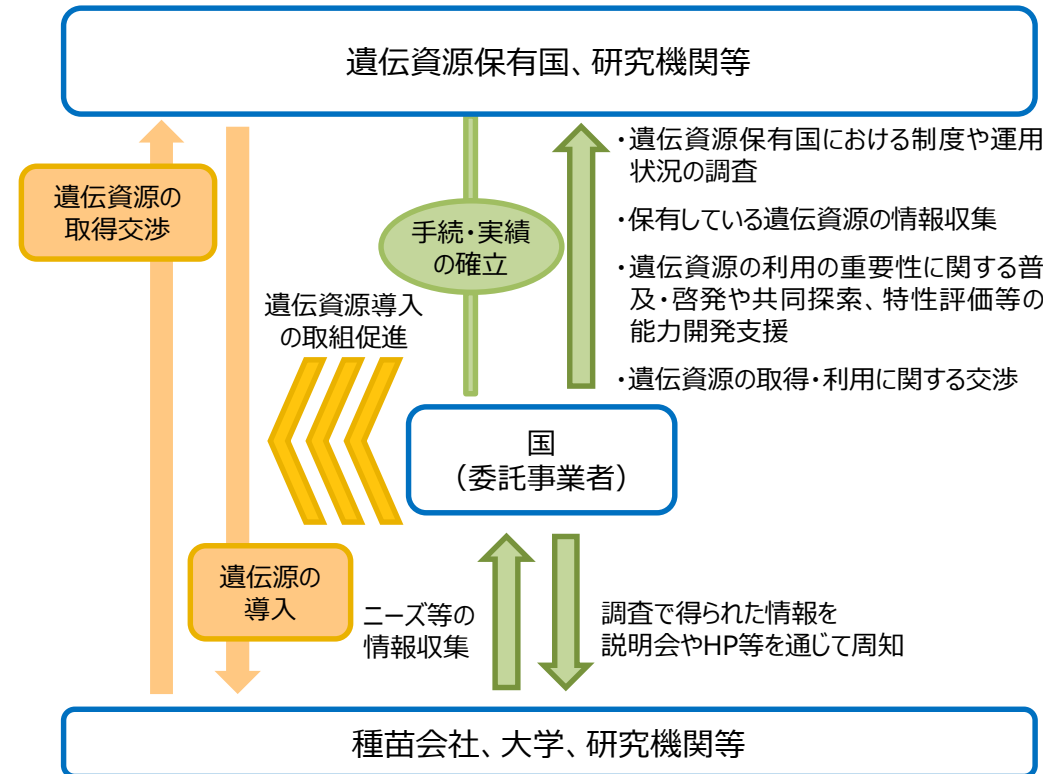
- 遺伝資源保有国において現地調査等を行い、**各国の遺伝資源に係る制度やその運用状況、保有している遺伝資源の情報**を入手し、国内の遺伝資源利用者に提供します。

2. 遺伝資源保有国における遺伝資源の取得・利用に関する手続・実績の確立

- 遺伝資源保有国の関係者を対象に、気候変動等への対応における**遺伝資源の利用の重要性に関する普及・啓発**を行うとともに、**遺伝資源の取得・利用に関する手続・実績の確立**を目指します。

また、確立された**手続の活用を促すため**、国内の種苗会社や大学、研究機関等を対象に**周知活動等**を行います。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 大臣官房政策課環境政策室（03-3502-8056）